

大雪災害による特別融資のお知らせ

今般の記録的な大雪に伴い、被害に遭われた組合員の方に、下記の内容で特別融資を行いますので、お知らせします。

記

取扱期間 平成30年2月26日（月）～平成30年4月30日（月）
までに受付した分

特別金利 0.70%（固定金利）

融資金額 300万円以内

返済期間 5年以内

資金使途： 大雪の被害により、必要となった次の資金

- (1) 住宅・車庫等の修繕、増改築
- (2) 自動車の修理・買換
- (3) 上記(1)と(2)以外の費用

注) 団信の取扱はありません。

主な必要書類：

- ・被害状況報告書（当組合所定の書類）
- ・被害箇所の写真
- ・見積書・請求書（領収書の提出必要）・工事請負契約書
- ・注文書 ・その他、当組合が必要とする書類等